

太夫浜霊苑 樹木葬墓地

つき 「槻の丘」 せいふう 「清風の杜」



当苑の樹木葬墓地「槻の丘」^{つき}「清風の杜」^{せいふう}は、シンボルツリーのケヤキを中心に、芝生等の下のカロートに、火葬したご遺骨を木綿の納骨袋に包み埋蔵する自然葬です。カロートの底は土になっているので、ご遺骨は時間と共に自然に還ります。カロートごとに墓石を立てるのではなく、それぞれの墓地全体が一つのお墓になります。

宗教、宗派は問わずご利用いただけます。永代供養をお約束するお墓ですので、承継者は必要ありません。「自然との共生をめざしたい」、「次世代に負担をかけさせたくない」という方におすすめです。

お問い合わせ・申込窓口

- ① 公益財団法人新潟市開発公社 緑化・施設整備課（土日祝日休み）

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目613-69 新潟市開発公社会館1階

TEL 025-234-2633

- ② 太夫浜霊苑事務所（年末年始休み）

〒950-3112 新潟市北区太夫浜2549-1

TEL 025-259-5401



ホームページ



X(エックス)

<http://www.kosya-niigatacity.jp/seibi/tayuhama-cemetery/>

概要

特 色

- ・埋蔵のタイプは、「個別埋蔵」と「合同埋蔵」があり、木綿の納骨袋に包んで埋蔵します。
- ・個別埋蔵は、芝生等の下の 2 体まで埋蔵できる小さな独立したカロートに埋蔵します。
- ・合同埋蔵は、芝生下の大きなカロートに他の方のご遺骨と一緒に埋蔵します。
- ・生前の方のお申し込み、また、遺骨をお持ちの方のお申し込みをお受けしています。
- ・永代供養ですので、承継者は必要ありません。
- ・宗教、宗派は問いません。パートナーやお友達等との埋蔵も可能です。
- ・お申し込み時に使用料を納入いただいた後は、年間管理料、寄付金など一切ありません。

申込から埋蔵までの流れ

見 学

お申し込み前に、現地見学やリーフレット等をご覧ください。どのようなお墓かご確認ください。ご不明な点は、お問い合わせください。

申込手続

霊苑管理事務所の窓口、またはお電話で（霊苑：025-259-5401 公社：025-234-2633）ご連絡ください。「樹木葬墓地使用申込」に関する書類一式をお渡(郵送)します。必要事項を記入して、必要書類を添えてお申込みください。（郵送手続可）

納入通知

提出書類審査後、使用料（管理料含む）納入通知書を郵送します。納期限までに指定金融機関等で納入してください。期限までに納入されない場合は取り消しとなります。

使用許可

使用料等の入金確認後、「太夫浜霊苑樹木葬墓地使用承諾証書」を交付します。 ※ご遺骨受渡時に必要になります。大切に保管してください。

遺骨受渡

霊苑管理事務所にお電話で（025-259-5401）、ご遺骨の受渡予約をしてください。ご遺骨をお持ちいただくのは、年末年始を除く、水曜、土曜、日曜、祝日のみです。
※毎年 12 月～2 月は、冬期間のため埋蔵はいたしません、ご遺骨をお預かりすることはできます。

埋 蔵

埋蔵はご遺骨受渡日ではなく、後日、弊社が行います。**立ち合いはできませんのでご了承ください。**

申込について

■申込区分および費用

下記以外の費用は一切発生しませんが、**一度納入された使用料等はお返しできません。**
 ※ただし、使用前に返還された場合は、使用料の5分の1をお返しいたします。

■槻の丘

	個別埋蔵	
タイプ	芝生下の独立したカロートに「個別」に埋蔵します。(2体まで埋蔵可)	
使用料 (税込)	1体用 313,000円	2体用 483,000円
銘板 (税込)	1体につき 11,000円 ※銘板設置は希望制です。 ※生前は「赤文字」、ご遺骨は「白文字」で黒御影石に彫刻いたします。 生前埋蔵予定者は埋蔵された後「赤文字」から「白文字」に塗り替えます。	

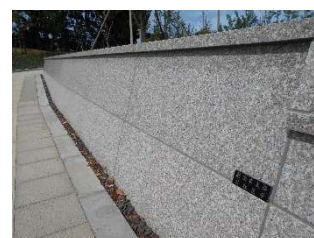


銘板設置台

※「槻の丘」の合同埋蔵は受付を終了しました。

■清風の杜

	プレート埋蔵(個別)	合同埋蔵
タイプ	タイム(ハーブ)下の独立したカロートに「個別」に埋蔵(2体まで埋蔵可)し、その上にプレートを設置します。 その他、次ページをご参照ください。	芝生下の大きなカロートに他の方のご遺骨と一緒に「合同」で埋蔵します。
使用料 (税込)	2体まで 840,000円	1体あたり 160,000円
銘板 (税込)	1体につき 11,000円 ※銘板設置は希望制です。 ※黒御影石に彫刻いたします。 文字に墨入れはしません。	



壁面設置

■必要書類

使用申込書をご提出の際に、以下の書類をご用意していただきます。
 ・使用者(申込者)の本籍地の入った「住民票」

「清風の杜」プレート埋蔵について

■埋蔵場所の決定

「清風の杜」プレート埋蔵は、埋蔵場所をお選びいただけます。お申込み前に希望区画番号を現地にてご確認ください。プレートの材質は黒御影石（縦 20 cm×横 20 cm×厚さ 6 cm）となります。

■彫刻について

- ・プレートにはお好きな文字を彫刻できます。また、家紋や簡易な図柄の彫刻も可能です。（家紋や図型の見本がありますのでご参照ください。）
- ・お申込み時に彫刻案をお決めいただきます。使用料等の入金確認後、見本図面を作成しご確認ください。プレートは彫刻内容の決定後、約 1 カ月で完成します。
- ・通常彫刻の範囲を超える複雑な図案などの場合は、作成業者と直接打合せを行っていただきます。その場合、別途追加彫刻費用が発生することがあります。

■使用上の注意

- ・プレートの経年劣化にともなう改修は行いません。
- ・プレートは公社指定のものをご使用いただきます。形質等を変更することはできません。
- ・プレート墓域内での献花、線香の使用できません。中央の献花台をご使用ください。

「清風の杜」全体写真



プレート写真



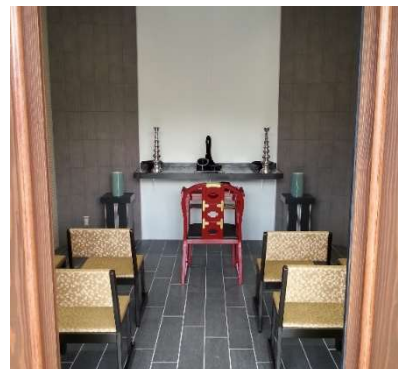
埋蔵手続

■ご遺骨の受渡予約

ご遺骨をお持ちいただける日は、年末年始を除く、水曜、土曜、日曜、祝日のみです。 霊苑管理事務所にお電話（TEL025-259-5401）でご予約ください。

■納骨法要

- ・ご遺骨受け渡し日に、事務所内の法要室（椅子 8 席）にて法要を執り行えます。希望される場合は、受け渡し日予約の際に、あわせてお申し込みください。
- ・法要室の利用は準備も含め 30 分を目安にお願いします。
- ・僧侶等による読経等の依頼や相談は承っておりません。
- ・埋蔵はご遺骨受け渡し日ではなく、後日弊社が行います。



法 要 室

■埋蔵に必要なもの

- ①「埋蔵届出書」（霊苑管理事務所にございます。HP からもダウンロードができます。）
- ②「太夫浜霊苑樹木葬墓地使用承諾証書」
- ③「埋火葬許可証」（火葬場で発行されるもの。通常は骨箱に入っております。）
または「改葬許可証」（ご遺骨を他墓所から太夫浜霊苑へ移される場合）

■注意事項

- ・埋蔵できるご遺骨は火葬した「焼骨」のみです。
- ・一度埋葬したご遺骨は、お返しすることはできません。（他墓所へ移すことはできません）
- ・思い出の品などの副葬品やペットの遺骨は埋蔵できません。
- ・埋蔵に立会うことはできません。また、埋蔵日を前もってお伝えすることはできません。
- ・お知り合いやご親族同士でお近くに埋蔵するなど、埋蔵区画の指定はできません。
（「清風の杜」プレート埋蔵を除く）

お参りについて

- ・献花台で、ご自由にお参り、献花などをしていただけます。
- ・樹木葬墓地の芝生部分やプレート埋蔵部分は、土の下にカロータがありますので、立ち入らないでください。
- ・火災防止のため、焼香は設置されている線香受皿をご利用ください。

施設案内

■ 開門時間

〔3～6月、9～10月〕 8:00～17:00

〔7～8月〕 7:00～17:00 〔11～2月〕 9:00～16:00

■ 管理事務所

- ・管理事務所では、各種手続き、お申込みや相談をお受けしています（9:30～16:00）。
- ・エントランスホールは、来苑者の方の休憩などにご利用いただけます。
- ・多目的トイレ、車いすをご用意してあります。職員の手伝いが必要な際は、お気軽にお声かけください。

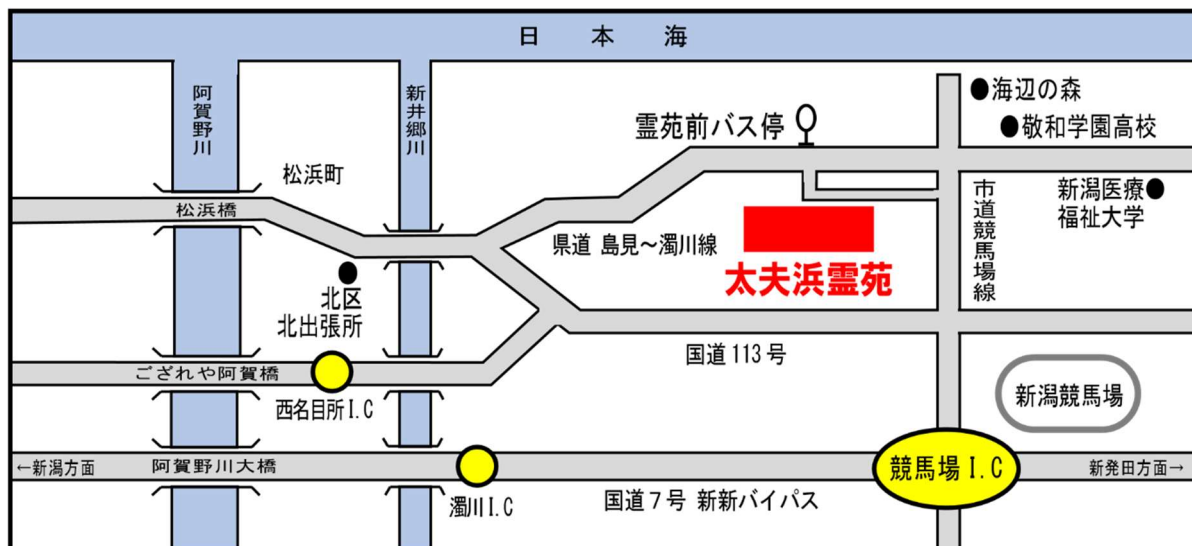


管理事務所 外観

■ 太夫浜霊苑へのアクセス

【お車ご利用の場合】 国道7号線（新新バイパス） 競馬場 I.C から日本海方面へ向かい4つ目の信号を左折。競馬場 I.C から約5分。

【バスご利用の場合】 新潟駅前発「新潟医療福祉大学行き」または「太郎代浜行き」乗車 → 「太夫浜霊苑前」下車、バス停から徒歩約3分。



霊苑管理事務所／所在地：〒950-3112 新潟市北区太夫浜 2549-1

TEL：025-259-5401

※お客様対応の状況により、お電話が通じない場合があります。ご了承ください。